

目黒区職員措置請求書（住民監査請求書）

令和5年 3月 14日

目黒区監査委員 宛て

請求者 住所

氏名

電話番号

E-Mail

地方自治法第242条第1項の規定により、事実証明書を添えて、次のとおり必要な措置を請求します。

1 請求の要旨

対象となる職員等	区長・副区長・教育委員会・監査委員 区の職員（子育て支援部長、保育課長）
財務会計上の行為等	行為の時期 常時
	行為の内容 保育園の未徴収の保育料に対して延滞金を課す行為自体を一律怠っていること
違法又は不当の理由	目黒区使用料その他収入金の督促手数料及び延滞金に関する条例第3条違反、 目黒区使用料その他収入金の督促手数料及び延滞金に関する条例施行規則第3条違反
区に生じている損害の内容	区は、延滞金を一律に賦課・徴収しておらず、金銭的に実損害を被っている。
請求する措置の内容	職員が補填することの検討を含め、怠る事実によって区に被った損害を補填するために必要な措置をとること。再発防止を目的に、責任の所在の明確化と法令遵守の強化を行うこと。行政の透明性確保及び再発防止を目的に、本件の発生理由・経緯の調査及び調査結果の公表を行うこと。公表については、区民に対して十分な説明責任を果たすうえで必要な方法をとること
その他	令和5年予算特別委員会の質疑で発覚

2 添付した事実証明書

- (1) 目黒区使用料その他収入金の督促手数料及び延滞金に関する条例
- (2) 目黒区使用料その他収入金の督促手数料及び延滞金に関する条例施行規則
- (3) 滞納額と滞納期別数の表（目黒区保育課作成）

(4) 令和2年度、令和3年度一般会計決算書（抜粋：不納欠損・収納未済額・延滞金）

※（注1）請求書は、原文のまま掲載した。

（注2）事実証明書の添付は省略した。